

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2 年 2 月 20 日 更新

事務事業名		自治公民館活動支援事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	3 教育の健康				所属部	教育委員会事務局	課長名	栗木 清智
	施策	10 生涯学習の推進				所属課	生涯学習課	担当者名	境 真奈美
	施策の柱	39 生涯学習施設(環境)の整備				所属班	生涯学習班	(内線)	1505
予算科目		会計一般	款10	項5	目3	事業連番10817	根拠法令	合志市補助金等交付規則、合志市社会教育関係団体活動事業補助金	
終了、開始年度		☐ 30年度で終了 ☐ 30年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	生涯学習活動の振興を図るための助成制度。年度初めに公民館長会議を一回開催し、補助金制度についての説明を行う。公民館活動助成金は、申請のあった自治公民館に対し均等割20,000円+戸数割50円×世帯数を交付する。モデル公民館申請の自治公民館については、2ヵ年を通して各200,000円を別途交付する。 自治公民館施設の建設、改修に対し、助成を行う。新規の建設には500万円を上限、改修・改築には50万円を上限として、それぞれ対象経費の3分の1を助成する。 自治公民館での備品購入は、20万円を上限として購入費の5分の4を助成する。 公民館建設用地の貸付を行う。地区公民館建設費補助金については、旧合志町で平成元年度から開始、地区公民館備品購入費補助金については、旧合志町で平成3年度から開始している。自治公民館のハード面整備は、この助成金制度により旧合志町地域では相当整備が進んでいる。旧西合志町では、改修や備品購入の助成はなかったため、ほとんど地区の自前で経費をまかなっていた。合併後全市の地区公民館に旧合志町の助成制度が適用されることになったため、旧西合志地域の地区公民館からの申請が増加した。
【業務の流れ】	自治公民館からの補助金交付申請書を受理する。申請書審査後、交付決定となれば交付決定書を発行して各公民館長等からの請求書を受け、補助金を交付する。活動終了後は、実績報告書を受理する。 補助交付年度の前年度予算編成時に要望調査を実施し、公民館の建設・改修する自治会の把握を行なう。予算通過した場合、各自治公民館の区長が補助金の交付要綱に基づいて補助金申請を行なう。申請受理後、交付決定書を発行する。事業終了後、実績報告書を受理し、各公民館長等からの請求書を受け、補助金を交付する。
【主な予算費目】	報償費(公民館長会議出席者分)、役務費(公民館長会議通知文発送用切手)、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	公民館活動を区の活動から切り離して考えることが難しく、総務課への区補助金申請と生涯学習課への公民館活動助成金とで二重に同じ書類を作るので、一本化できないかとの声がある。また、公民館長は1年交代のところが多く、会議で説明を行っても周知が行き届かなかったり、欠席したり等で書類に不備が出やすく、また、手間がかかることから申請を辞退する公民館もある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動)(DO) 旧合志地区(31地区)の自治公民館(35公民館)中26地区(32公民館)に対し、地区公民館活動等助成金を交付した。		31年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 活動助成金については前年度と同様。 建設費・備品・モデル公民館事業ともに申請があり、予算計上した。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア: 補助金申請数	件	補助金の申請件数が増加したため。 ※平成31年度より「自治公民館建設等助成事業」との統合あり
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
地区公民館(館長をはじめとする地域住民)	世帯	→ア: 市民(旧合志地区)
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
地区公民館活動および施設の充実により、住民の親睦を深めることができる。	%	→ア: 生涯学習団体に参加している人の割合
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
余暇を利用してボランティア活動に参加する人が予想され、主催講座、自主講座などの周知を図り、団体参加を促すことで、身近にある公民館での活動も微弱ながら増加することが予想されるため。		全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	28年度 実績(決算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	2年度 予定	3年度 見込	4年度 見込	
① 活動指標	ア イ	件	31	28	35	24	35	35	35	35	
② 対象指標	ア イ	世帯	7,699	7,750	7,800	8,014	7,850	7,900	7,950	8,000	
③ 成果指標	ア イ	%	30.2	27.4	39.7	20.7	42	42	0	0	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	1,024	795	1,210	931	4,508	1,100		
		(A) 事業費計	千円	1,024	795	1,210	931	4,508	1,100	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1	1	0	0
		延べ業務時間	時間	121	160	0	20	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	0	632	0	78	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,024	1,427	1,210	1,009	4,508	1,100	0	0	

事務事業名	自治公民館活動支援事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	生涯学習課
-------	-------------	-----	----------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度の後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 交付申請していない区があり、全て実施はできていない。
	②31年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 他区の事例を紹介するなど、公民館を拠点とした活動の促進を行うことで全て区の申請が望める。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 地域の公民館活動は、行政の支援の多寡よりも、その地域住民の参加意識の高まりがより重要である。魅力ある地域づくりこそが住民の多数の参加を促し、成果の向上のためには欠かせない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地域の活性化のためには各種講座を開催するなど公民館を拠点とした地域活動の促進が必要である。 また、意見があがっているように、類似した補助金の申請で手間を取らせていることを考えると、統合へ向けての検討も必要。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費削減は、直接補助金額を減らすことにつながり、もともと補助金算定額が少額なことから、これ以上減らすことは困難である。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 職員の業務は最小限であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 均等割額と戸数割額による補助であり、公平公正だといえる。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 職員の業務は最小限であり、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

人口が減少している区は、活動自体が行なわれておらず、補助金の対象とならないため未申請となっている。身近にある公民館を活用し、地域づくりを行なうため、促進を行なっていく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策